

常任委員会、議会運営委員会の構成

総務文教常任委員長 長田 守弘氏
産業厚生常任委員長 大河原正雄氏
議会運営委員長 菊地 洋氏



編集後記

初めての子ども議会が11月27日、町議場で開催されました。一小二小の六年生の代表10人が町のあるべき姿を真剣に訴える姿はたのもしく、町の未来に明るい希望を与えてくれるものとなりました。

「地方自治は民主主義の小学校」と言われ久しいが、実態はまだまだと思う方が多いと思います。

それには「ひとり一人の議員が今日までその役割を十分に果たして来たのか」が問われていると思います。もつと議員はその責任を自覚し研さんに努め、子ども達に負けない発言をすべきと思います。

代表監査委員
監査委員
木根
原本
秀次
男男

	平成 23年度	平成 24年度
財政力指数	0.556	0.523
経常収支比率	82.9	83.9
公債費比率	14.5	14.2

	(単位：%)			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0
実質公債費比率	19.6	18.5	17.3	25.0
将来負担比率	160.2	119.2	86.1	350.0

○審査に付された一般会計、特別会計及び上水道事業会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りないものと認められた。又、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

○町では、平成24年度を復興元年と位置づけ、第5次総合計画の基本理念である5つの柱を基軸に、震災復旧・復興を最優先とし、一般会計、特別会計、企業会計を合わせ10,549,946千円の大型予算を組み、年度をスタートさせた。年度を通じ当局をはじめとした関係者の懸命な復旧努力により、町民の生活に支障のない姿を取り戻すことができた。深く感謝したい。

○歳入歳出を各会計間（但し、上水道事業会計を除く）で相互に出し入れする重複分を控除した純計で示すと、歳入額は10,853,640千円、歳出額が10,205,352千円と、前年度同様、驚愕の数字となつた。震災関係費が膨大に及んだことにある。国、県からの支援により震災復旧事業、通常諸事業執行のための財源は確保でき、本格的な復旧事業に専念することができた。但し、震災復旧費用については「震災復興特別交付税」等で助成されるものの、町負担分も生じ、今後の財政面に与える影響は避けられない。当面厳しい財政状況が続くことが予想される。これらの状況から脱却し、堅固な財政を確立するため、過去に捉われない斬新な行財政改革を期待したい。

○昨年12月安倍政権が発足、大胆な政策を打ち出したことにより国内経済は明るい動きに転じ、早期の景気回復による税収増を期待したいところである。然し、現時点では期待感が先行しており未知数の段階である。当面現在の状況で推移すると考えておかなければならない。当町の過去の「財政の健全性に関する比率」は県内で下位の状況にある。改善のためには、繰り返しになるが諸懸案の改善に注力し自主財源の増加を図ると共に、無駄のない効率的な財政運営を行つていく以外にない。

○財政の健全化を判断する主要な財政指標について先ず、財政の豊かさを判断する指標である「財政力指数」は0.523となり、前年度比0.033低下した。震災による税収減等の影響もあり、已む無しと判断する。次に、「経常収支比率」は83.9%と前年度比1%高くなつた。経常収支比率は財政構造の硬直度等の判断比率となるものであり、水準とされる75%からみると高い。経常余剰財源が少ないと示しておき改善を要する。公債比率は14.2%となり、前年度比0.3%減少した。但し、前述のとおり震災関連の起債分が今後はどう影響するか注視をしなければならない。

○原発事故関連の被害を含め、復興には今後も相当な苦難が予想される。歴史あるこの「鏡石町」が元気に立ち上がり、注目を浴びる素晴らしい町に生まれ変わるように期待し審査意見とする。

主要財政分析指標

(单位: %)

発行責任者
議長 渡辺定己
広報編集委員会

それには「ひとり一人の議員が今日までその役割を十分に果たして来たのか」が問われていると思います。もつと議員はその責任を自覚し研さんに努め、子ども達に負けない発言をすべき多いと思います。

初めての子ども議会が11月27日、町議場で開催されました。一小二小の六年生の代表10人が町のあるべき姿を真剣に訴える姿はたのもしく、町の未来に明るい希望を与えてくれるものとなりました。

「地方自治は民主主義の小学校」と言われ久しいが、

9月定例会では、任期満了（任期2年）に伴う各常任委員会委員の改選があり、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員については、議長から指名されました。各常任委